

令和8年6月29日

オープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提として見積依頼であり、有効な見積書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の範囲内で最低の価格の見積書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件 名	納入（履行） 場所	納 期 （履行期限）	見 積 依 頼 書 公 表	見 積 書 提 出 期 限	見 積 合 わ せ の 日 時	防衛省競争 参加資格	備考
60	受水槽・高架水槽清掃	鯖江駐屯地	8.9.30	8.6.29	8.7.8 13時30分	8.7.8 13時30分	無	
	以下余白							

- 4 駐屯地用標準契約の役務請負契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項及び単価契約に関する特約条項とする。

- 5 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

〒916-0001

住所：福井県鯖江市吉江町4－1

契約機関名（担当）：陸上自衛隊鯖江駐屯地 第336会計隊鯖江派遣隊（中山）

電話番号（内線）：0778-51-4675(345) FAX 番号：電話番号と同番号

見 積 書

件名リスト一連番号	60
-----------	----

見積金額¥

(消費税及び地方税を含まない。)

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
受水槽・高架水槽清掃	仕様書のとおり	ST	1		
	以下余白				
納入(履行) 場所	鯖江駐屯地	納期 (履行期限)		8.9.30	
契約保証金	(免除)	入札(見積)書有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要領」及び「標準契約書等」の契約条項等を承知のうえ入札見積いたします。
また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和8年7月8日

分任契約担当官
陸上自衛隊鯖江駐屯地
第336会計隊鯖江派遣隊長 中山 惇太 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 名
担 当 者
担当者連絡先

市場価格調査書

令和8年7月7日までの提出をご依頼させていただきます。

件名リスト一連番号	60
-----------	----

見積金額¥

(消費税及び地方税を含まない。)

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
受水槽・高架水槽清掃	仕様書のとおり	ST	1		
	以下余白				
納入(履行) 場所	鯖江駐屯地	納期 (履行期限)		8.9.30	
契約保証金	(免除)	入札(見積)書有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要領」及び「標準契約書等」の契約条項等を承知のうえ入札見積いたします。
また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊鯖江駐屯地
第336会計隊鯖江派遣隊長 中山 惇太 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 名
担 当 者
担当者連絡先

受水槽・高架水槽清掃

役務件名	受水槽・高架水槽清掃		
図面名称	表紙		
中隊長	管理隊長	係等	
			
第372施設中隊		仕様書番号	1 / 3

		仕様書番号	2 / 3
役務名称	受水槽・高架水槽清掃	承認年月日	令和8年6月24日
		作成年月日	令和8年6月24日
		変更年月日	令和 年 月 日
		作成部隊等	第372施設中隊営繕班

1 実施場所 陸上自衛隊鯖江駐屯地 福井県鯖江市吉江町4-1

2 役務期間 契約締結日 ～ 令和8年9月30日
(※実施時期は官側との調整による)

3 概要

- 受水槽(2槽式・35t・ステンレス製・複合板構造) 1基 清掃
- 高置水槽(1.5t・FRP製・複合板構造) 1基 清掃
- 水質検査(残留塩素) ※ビル管理法に基づく11項目

4 一般事項

- 本役務の施工は本仕様書によるほか、設計図、標準仕様書等の定めるところに従い誠実に行うものとする。また、これらに定めのない事項については監督官との協議による。
- 施設等に損傷を与えないよう十分注意して施工するものとし、万が一破損させた場合は速やかに監督官に報告すると共に、受注者の負担において原形に復旧するものとする。
- 必要に応じて危険防止の為の措置を講ずるとともに、機会ある毎に作業員に対しても注意喚起するものとする。
- 写真は、作業前、作業中、作業後、隠ぺいとなる箇所及び監督官の指示する箇所を撮影し、作業完了後A4アルバム等に整理し提出すること。
- 作業に必要な電気及び水は、原則受注業者側において準備すること。但し、機器の試運転調整等での運転に必要な電気、水等の使用については、その限りではない。
- 本仕様の作業に関して、十分な知識、経験及び技術を有し、かつ作業を完全に遂行できるものとする。
- 仕様書及び図面に記載なき事項といえど、技術上当然必要とする事項については受注者の負担において実施すること。

5 特記事項

- 清掃に従事する作業員は、水道法第21条及び同施工規則第15条の規定に基づく健康診断を受けているものしか従事させてはならない。
- 清掃において、仕様書に明記なき事項でも清掃上必要な事項は受注者の負担において実施すること。

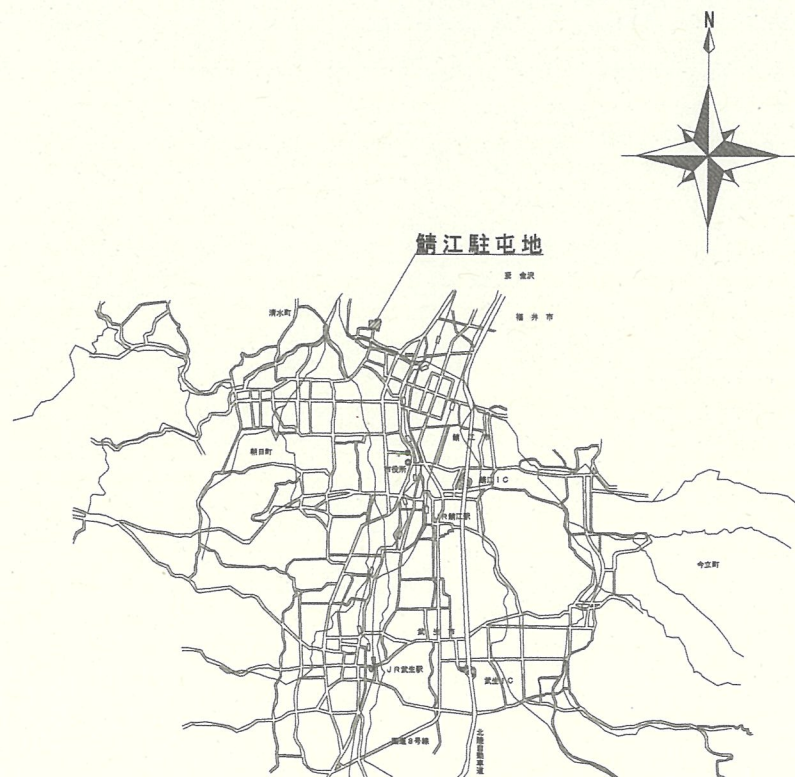
6 提出書類

- 契約内訳書
- 写真
- 作業計画書
- 使用機材一覧
- 作業報告書
- 水質検査結果(残留塩素)
- その他係官が指示する書類

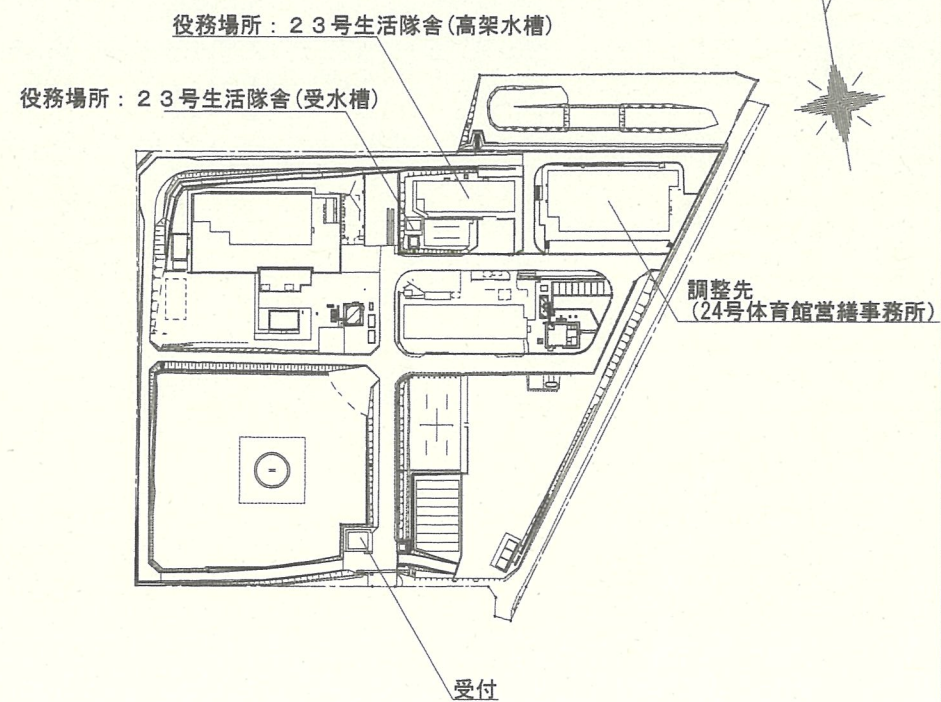
7 完成検査

本役務の完成検査は、現場検査及び書類検査を実施し、合格を以て役務完了とする。なお、不合格の場合は、受注業者の責任において是正し、再度、検査を受験すること。

案内図



配置図



役務名称	受水槽・高架水槽清掃
------	------------

図面名称	案内図、配置図
------	---------

縮尺	仕様書番号
----	-------

N. S.	3/3
-------	-----

第 3 7 2 施 設 中 隊